

「旧満州」日本語教育と植民地言語政策に関する一考察

呂 欧

Investigation of Manchuria Japanese Education and Colonial Language Policy

Ou Lv

北 陸 大 学 紀 要
第44号(2018年3月)抜刷

「旧満州」日本語教育と植民地言語政策に関する一考察

呂 欧*

Investigation of Manchuria Japanese Education and Colonial Language Policy

Ou Lv*

Received December 4, 2017

Abstract

In the process of building “New Order of East Asia”, Japan emphasized the importance of Japanese education in its colonies and occupied areas, such as Taiwan and Korea, and regarded it as its crucial ruling policy. Japanese textbooks, as the starter of Japanese education, became the core of Japanese education and language policy, and inevitably revealed the underlining Imperial Japan’s language ideology. However, the studies on Japanese education and Japanese textbooks in pre-World War II and during World War II mainly focus on those in Taiwan or Korea. This thesis attempts to study the words ‘language’, ‘culture’, ‘national’ and ‘nation’ in the textbooks of basic Japanese used in Manchuria in Japanese era and discusses the colonial language policy and language ideology of Imperial Japan, as the ruler of colonies.

はじめに

我々は「言語教育」を語る際その言語の背後にある「文化」とその言語を使う「国民」や「国家」を一緒に考える。その理由を追求してみれば、「言語」「文化」「国民」「国家」の四つの要素はしっかり結びついているものであり、互いに影響しあっているからである。特に、戦前・戦時中、日本がアジアで「大東亜共栄圏」構想の実現を図ろうとした時代、植民地や占領地において行った日本語教育は単なる異民族に対する「言語教育」だけではなく、しばしば「国体」、「日本精神」、「皇道精神」等の概念と結びつき、「言語」は既に「国家」、「国民」という概念のレベルで論議されなければならないことになっている。『文部省発行国民学校ヨミカタ教師用書』（1941）は「国語の本質」を次のように述べている。

言語を単に思想伝達の道具とする考へ方は、極めて通俗的な言語観であるが、これがために

*国際交流センター（大連外国語大学交流教員）International Exchange Center

しばしば教育上の過誤を来たすことがある。なるほど言語を結果からのみ見れば、一種の符徴であり、道具である。しかし言語によって発表される思想は、元来言語を通して考へられ、感じられた所産である。換言すれば、我々は言語を通して思考し、感動して思想を構成するのである。思想と言語とが紙の表裏の如く一体不可分であるといふ理由はここに存する。これを国語に就いて言へば、われわれ日本人は、国語を通して考へ、感じ、思想を構成する。我々の思考なり、感動なり、思想なりは、どこまでも国民共有の一先祖伝来の国語と離れるべからざるものである。さうしてここに国語指導の大切な鍵が秘められているのである。即ち国語指導の第一義諦は、国語そのものと分かたべからざる国民的思考感動を通じて国民精神を涵養することにある。

ここで強調されたのは、言語と思想の一体観であり、さらに言えば、「日本語」と「日本精神」の不可分性である。このような「言語観」の支配で、帝国日本は台湾、朝鮮をはじめ、植民地や占領地において、日本語教育を重要な統治政策の要と見なし、非常に重視していた。文部省に日本語関係の官僚を長く勤めた釘本久春（1942）は、「異民族に対する日本語教育乃至異民族社会に対する日本語の普及・滲透といふ事業が我が国の対外文化活動いはゆる文化工作のうち甚だ重要な位置を占めることは敢て謂ふまでもない」と述べ、日本語教育が植民地や占領地において文化工作上重要な地位にあることを明言している。さらに、日本語教育振興会の常任理事であった西尾実（1943）は「大東亜戦争の実態は思想戦である。思想戦の尖兵は言語であり、また、その後陣も言語である」とし、「大東亜戦争完遂の眼目は、大東亜全域に日本語を進出させ普及させることでなくてはならぬ」とのように、日本政府は戦時下において日本語普及政策をますます国策的・軍事的に語るようになっていた。

こうして、日本は植民地及び占領地において、日本語教育を国策として押し付けたわけである。当然のこと、日本語教科書は日本語教育の出発点であり、主体でもあり、そこには言語政策の主体者である日本側の強い意識も必ず潜んでいると考えられよう。ならば、当時の教科書には一体どのような内容が取り入れられたのか。また、「言語」「文化」「国民」「国家」といった内容は日本語教科書ではどのように表されているのか。更に、編纂者または支配者はどのような目的意識と方法論に基づいて教科書を編纂したのかなどが本論の研究課題である。

1 「旧満州」における日本語教育概況

1895年台湾に始まった日本語教育は日本の植民地日本語教育の始まりと言える。次いでその植民地日本語教育は朝鮮でも成功し、1905年10月14日（明治38年）、日露戦争の後、日露両国は「ポーツマス条約」を締結し、ロシアが有していた遼東半島租借地「関東州」を租借し、それから、東清鉄道長春以南の鉄道の経営権を得て、これらの地域において日本語教育を推し進めた。「旧満州」ではほとんど台湾や朝鮮での成功例を模倣して日本語教育を進めようと日本側は考えていたのであるが、しかし、台湾、朝鮮においては「新領土」における「国語教育」として強制的に推し進められたが、「関東州租借地」及び「満鉄付属地」¹においては、その法的地位が異なるために、まったく同じものを実行することはできなかった。また、1931年に満州事変が起り、32年には「満州国」²の「建国」が宣言されることにより、「満州国」における日本語教育は隆盛に行われていた。「満州国」は政治的には「独立国」という特別な枠内でそれなりの教育政策を設定し、日本語教育が行われ、約4300万人の中国人に対する日本語教育が開始された³。

1.1 公学堂教育の始まり

「満州」における中国人初等教育は、主に公学堂と小学堂、蒙学堂を経て設置された普通学堂によるものの二つが挙げられる。まず、関東州においては公学堂といういわば日本の小学校に当たる学校で日本語教育が行われていた。当時の日本語教員の多くは日本人であった。それから、満鉄においては、周りは中国地域に囲まれており、中国側の学校の影響もあって、日本への反発感情が強く、日本語教育は3年生からとされた。1932年に「満州国」が成立すると、日本語教育は「国語」教育として展開されることにより、1934年からは小学校一年生からも日本語教育を行われるようになった。当時の日本人教師は、日本国内から招かれ、師範学校の出身者が多かったと言う。また一部の中学校では日本語がほかの授業でも用いられることもあった。

1.2 学制や学習時間について

「旧満州」の日本語教育学制は主に「新学制」⁴の公布を軸に二つの時期に分けられている。『満州国学制』によれば、満州国における学制を図1のようにまとめた。

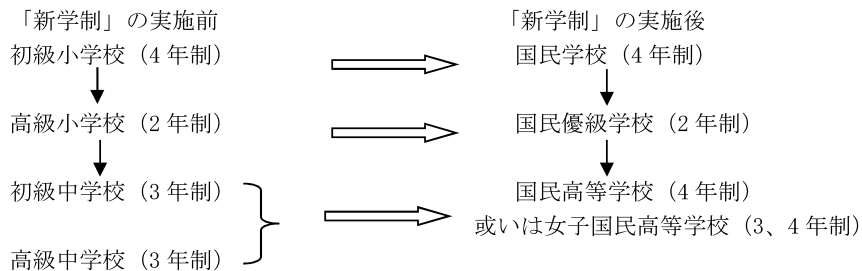


図1

「新学制」実施の1938年より初等教育は従来の初級小学校が修業年限四年の国民学校に、高級小学校が修業年限二年の国民優級学校に改められた。中等教育機関としては四年制の国民高等学校、或いは三年または四年制の女子国民高等学校が設置された。日本語の教授時間は1914年の「満鉄公学堂規則」では初等科(4年制)で「中国文」10~12時間に対し、日本語8時間であり、1915年の関東州の「公学堂規則」では同じく初等科で、「漢文」8時間で、日本語10時間であった。

2 「旧満州」初級日本語教科書の発行状況

「旧満州」の日本語教科書編集部は主に「南満洲教育会教科書編集部」、「在満日本教育会教科書編集部」、「奉天外国語学校編集部」、「関東庁教科書編纂委員会」、「南満州鉄道株式会社教育研究所」、「関東局在満教務部教科書編輯部」、「満州国文教部編纂部」、「満州国民生部」など⁵がある。教科書は対象別で初級教材、中級教材、高級教材、速成教材の四種類に分けられてい

る。竹中憲一(2002)は「満州」で使われていた日本語教科書を『「満州」植民地日本語教科書集成』にまとめて出版している。その中には初級教科書から速成教科書まで合わせて64冊が収められ、ほぼ当時使われていた教材の全種類を収録している。本稿はこの中の初級教科書を取り上げて分析の対象とする。それを以下表1に示す⁶。

表1 研究対象の初級日本語教科書

	番号	教科書名	頁数	編集部	出版年	版	
初級教材一	1-a-1	初等日本語読本 巻一	63	南満州教育会教科書編集部	1924	再版	
	1-a-2	初等日本語読本 巻二	63	同上	1924	初版	
	1-a-3	初等日本語読本 巻三	68	同上	1925	初版	
	1-a-4	初等日本語読本 巻四	84	同上	1927	三版	
	1-a-5	初等日本語読本 巻五	66	同上	1926	再版	
	1-a-6	初等日本語読本 巻六	76	同上	1927	再版	
	1-a-7	初等日本語読本 巻七	68	同上	1927	初版	
	1-a-8	初等日本語読本 巻八	80	同上	1927	初版	
	1-b-1	第二種 初等日本語読本 巻一	54	同上	1933	四版	
	1-b-2	第二種 初等日本語読本 巻二	75	同上	1932	初版	
	1-b-3	第二種 初等日本語読本 巻三	77	同上	1933	初版	
	1-b-4	第二種 初等日本語読本 巻四	88	同上	1933	初版	
	初級	2-a-1	初等日本語読本 巻一	91	在満日本教育会教科書編集部	1939	五版
		2-a-2	初等日本語読本 巻二	94	同上	1939	四版
2-a-3		初等日本語読本 巻三	79	同上	1939	再版	
2-a-4		初等日本語読本 巻四	108	同上	1940	改訂版	

教材 二	2-b-2	日本語読本 巻二	89	奉天外国語学校	1920	七版
	2-b-5	日本語読本 巻五	115	同上	1922	九版
	2-b-6	日本語読本 巻六	117	同上	1922	九版
	2-b-7	日本語読本 巻七	115	同上	1922	九版
	2-b-8	日本語読本 巻八	135	同上	1924	十一版
	2-c-1	初等日本語読本（第三学年用上巻）	86	関東庁教科書編纂委員会	1924	四版
	2-c-2	初等日本語読本（第四学年用上巻）	70	同上	1924	三版
	2-c-3	初等日本語読本（第四学年用下巻）	70	同上	1924	初版

3 「旧満州」初級日本語教科書の総目次

初級教科書のテキストは本文のみとなっている。文章が非常に短く、内容も簡単なものばかりである。表1の24冊の初級教科書の目次を以下表2に示す。

表2 初級日本語教科書の総目次

課	1-a-2	1-a-3	1-a-4	1-a-5	1-a-6	1-a-7	1-a-8
1	ウンドウ カイ	二年生ニ ナリマシ タ	イナカ	満州	朝會	世の進歩	新聞
2	アキ	種マキ	四方	清明節	缺席	職業	美しい心
3	山ノボリ	春	コスモス	春	お月見	奉天	人お招く 手紙
4	二匹ノヤ ギ	ヤサイ賣 リ	山ノ上ノ ナガメ	自習ノ時 間	月の桂	公園	千山
5	日ノ入り	ヒヨコ	落ち葉	種痘	こびきさ ん	手紙	日本見物
6	ガン	シャボン ダマ	シャセイ	お祭り	大連ヨリ	自治會	電報
7	アナタノ ナワ	センタク	大ソオジ	つばめ	綱引き	牛	空城計
8	妹	風ノ吹ク 日	玉英ノオ 母サン	學校の畑	電話	リレーレ ース	夕日

9	コトリ	算術遊ビ	日ガ出タ ラ	遠足	ほおもん	土手の楊	会社
10	トケイノ ウタ	本屋	私タチノ 教室	学級日誌	蟲ノ冬ゴ モリ	小包と為 替	ゴム
11	病気	昨日ノオ 下サイ	猿オ取ル クフウ	ひばり	木綿	貔子窩だ より	公德
12	カザグル マ	ギッコン パタン	ナカノヨ イ友ダチ	蛙	ふしぎな 木	鯨取り	北平
13	ナカッタ ラ	四季	イチバ	オジサン ノウチ	鹽ト砂糖	ことわざ	唐王殿
14	リンゴ	金ノタマ ゴ	フシギナ 饅頭	賢い母親	韓信	貯金	三寒四温
15	トナリノ 店	オ日サマ	夜	ハガキ	清潔	犬と蟹	磁石
16	シンセツ ナ子ドモ	朝	日ノ数エ 方	郵便	火事	人ノ體	うさぎう ま
17	ダレモミ ンナ	蠅	乗り物	雨	義犬	傳染病	税金
18	キンジノ トモダチ	手ヌグイ	氷スベリ	夏ノ夜	竈祭り	不老不死 の薬	貨幣
19	ロバノコ ナヒキ	考エ物	冬	望小山	ろばのす ゞ	満州の温 泉	寒食の日
20	雪フリ	鳥ノチエ	小鳥ト猫	蟻	石炭	果樹園	世界
21	買イ物	夕立ち	時間表	饅頭のね だん	展覧會	満州ノ産 業	動物の速 さ
22	正月	虎ト狐	爆竹	拾イ物	わき見	一りん車	コロンブ ス
23	ナゾ	川遊ビ	シバイ	穀物	豆ゾオメ ン	張良	卒業式
24	エンピツ	小鳥ノユ メ	ナマケモ ノノ驢馬	古机	活動寫眞		
25	子豚	オ客サマ	モノサシ	人の口	九曲の珠		
26	タコ	タヤケ	学藝会				
27	サルマワ シ	コブ取り (一)	水中ノ玉 (一)				
28	メクラト ゾウ	コブ取り (二)	水中ノ玉 (二)				
課	1-b-2	1-b-3	1-b-4	2-a-2	2-a-3	2-a-4	2-b-2
1	イロ	四季	新聞	ハタ	四季	朝のおま いり	アサ
2	ニワトリ ノエ	タネマキ	大連から	ニワトリ ノエ	タネマキ	友だち	アサノア イサツ
3	日ノ出	清明節	花壇の手 入れ	日ノデ	清明節	鉄牛	クリヒロ イ

4	野原	ミンナガ 一生ケン メイ	森蘭丸	ノハラ	遠足	花壇の手 入れ	ツキ
5	ヒコオキ	日ガ出タ ラ	種豆	ヒコオキ	お祭り	磁石	ニワトリ
6	キンギョ	遠足	鐵ノ牛	キンギョ	ミンナガ 一生ケン メイ	森蘭丸	木ノハ
7	タンポポ ノ實	オジイサ ン	蜘蛛の巣	タンポポ	オジイサ ン	大連から	オキヤク
8	ママゴト	ギッコン パッタン	奉天	ママゴト アソビ	ギッコン パッタン	勤労奉仕	ジュンサ
9	アンズ	カエル	人ノ體	一ピキタ リナイ	ハエ	人のカラ ダ	四方
10	一ピキタ リナイ	小野道風	不老不死 の薬	ヒヨコ	カエル	防空演習	シンセツ ナコドモ
11	ヒヨコ	ハイ	塙保己一	右ト左	早起き	ろばのす ぎ	ゴゼント ゴゴ
12	アカチャ ン	草取り	ろばのす ぎ	アカチャ ン	草取り	塙保己一	マチ
13	ネコ	犬ト鳥	嵐	ネコ	羊飼い	奉天	李秋福ノ ウチ
14	ユウダチ	時計	美しい心	アリノギ ョオレツ	大ソウジ	中秋節	ユキ
15	カタツム リ	早起キ	お月見	魚ツリ	帰り道	かぐやひ め	子犬
16	アリノギ ョウレツ	羊飼い	豆粕ノ身 の上の話	ユウダチ	時間割	継走	兄ト弟
17	朝顔	塩ト砂糖	継走	ヒマワリ	小野道風	展覽會	シンネン
18	コオリヤ ンバタケ	夕方	取り入れ	アサガオ	市場	取り入れ	日ノマル ノハタ
19	カザグル マ	廣っぱ	果樹園	オ月サマ	綱引き	果樹園	オカアサ ン
20	月	綱引き	草搔き	コオリヤ ンバタケ	夕方	草搔き	月ノカゾ エカタ
21	オミヤゲ	お祭り	義犬	ウンドウ カイ	大連港	義犬	氷ノ上
22	ウンドオ カイ	シバイ	春聯	カザグル マ	望小山	不老不死 の薬	ブタ
23	ナマケモ ノノロバ	望小山	元宵節	チョオカ イ	石炭	広瀬中佐	手ヌグイ
24	ザッカヤ	竈祭り	日本見物	オミヤゲ	水中ノ玉 (一)	人の口	トリノカ ズ

25	買イ物	爆竹	人の口	ユウビン キョク	水中ノ玉 (二)	元宵節	タコ
26	ジュンサ サン	満州國	公德	ナマケモ ノノロバ	ありとき りぎりす	乃木大将 の幼少年 時代	エホン
27	木ノ葉	石炭	乃木大将	オマワリ サン	竈祭り	日本見物	モモタロ ウ(一)
28	白イ豚	ありとき りぎりす	補助教材 盲と牛乳	キシヤ	爆竹	補 充 文 盲と牛乳	モモタロ ウ(二)
29	雪降り	かしこい 母親	ひばり	ザッカヤ	新京	ひばり	モモタロ ウ(三)
30	ネズミ	新京	満州の温 泉	買イ物	花咲かジ ゝイ(一)	熊岳城か ら	
31	サルマワ シ	花咲かジ ゝイ	唐王殿	白イブタ	花咲かジ ゝイ(二)	嵐	
32	考エ物	補充教材 考エ物	磁石	雪フリ	補 充 文 ウサギ	春聯	
33	ユビノ名	ウサギ	寒食	スケート	オ客サマ	唐王殿	
34	オ正月	月の桂		シシトネ ズミ	犬ト鳥		
35	タコアゲ	こびきさ ん		サルマワ シ	月ノ桂		
36	ネコトキ ツネ	牛と百姓		オ正月	廣っぱ		
37		水中ノ玉		デンシャ	石のいも		
38				タコアゲ	かしこい 母親		
39				ネコトキ ツネ	牛と百姓		
40				カゲエ			
課	2-b-5	2-b-6	2-b-7	2-b-8	2-c-1	2-c-2	2-c-3
1	新学年	日光	日本の景 色(一)	李白と小 野道風	新学年	日本ノ景 色	秋
2	春が来た	稲刈	日本の景 色(二)	蛙と蜘蛛	春が来た	註文の手 紙	悪い習慣
3	満洲の地 勢	菊	日本の景 色(三)	文字の音 と調	種痘	茶と桑	あわて床 屋
4	日本武尊	支那地理 問答(一)	日本の 国	漢文訓読 み(一)	なぞ	私ノクセ	空気
5	雲雀	支那地理 問答(二)	日本ノ産 物(一)	漢文訓読 み(二)	お日さま と風の神	かじ屋	虎と赤ん 坊
6	茶ト桑	雁	日本ノ産 物(二)	世界(一)	家	ちえだめ し	孔子

7	生物と無生物	甘藷	焼き物ト塗り物	世界(二)	ひろい物	マッチ	尹淮鵝鳥
8	少女の答	甘藷を贈る手紙	模様ト色	世界(三)	蠅と蚊	大連だより	銀行
9	織物	日本の本州と四国	千山	鶯の自慢	はかり	豆の一ぞく	千山
10	道ブシン	大阪からの手紙	満洲の産物(一)	動物の體色	かしこい子供	木ノ高サ	助け舟(一)
11	応神天皇	人ノカラダ(一)	満洲の産物(二)	書物を借用する手紙	コウモリ	蟲の世界	同(二)
12	コウモリ	人ノカラダ(二)	出立の日取を間に合わせる手紙	稲橋村の美風	火	手ノ働	李白と小野道風
13	琵琶湖	食物	會社と銀行	満洲の農業	かえる	友だちへの手紙	蛙と蜘蛛
14	さいほうとせんたく	胃の腑と身體	為替	美しき自然	水の旅	警察官	植物
15	ハカリ	年始状	組合	慥な保証	満洲	夕立	看病
16	象ノ重サヲハカタタ子供	京都見物の話	病氣	日本海ノ海戦	郵便ばこ	水ト火ノ問答	病氣見舞いの手紙
17	胡瓜ノ花	おもいやり	看病	まつち	るすい	太陽	旅の話
18	東京	日本ノ九州ト臺灣	病氣見舞いの手紙	分業ト共同	お父さんからのたより	浦島太郎(一)	世界の話
19	はがき	日本ノ北海道ト樺太	尹淮鵝鳥をあわれむ	車と船	猿と蟹(一)	浦島太郎(二)	
20	新学年	日本ノ隣国	假名遣	南満洲鉄道	猿と蟹(二)	浦島太郎の歌	
21	春が来た	都會ト田舎	賢イ子供	塙保己一			
22	満洲の地勢	人の職業	机ノ物語	金剛石			
23	日本武尊	わざくらべ	熊	日本の年中行事			
24	雲雀	井上でん	電話	旧師に送る手紙			

25	茶ト桑	明治三十七八年戦役(一)	電報	日記			
26	生物と無生物	明治三十七八年戦役(二)	つとめてやまず	拾物届			
27			鹽と砂糖	労働			
28			森林	注文状			
29			材木	孔子と孟子			
30			家	菅原道真			
31			日本ノ地方行政	品性			

4 初級段階の教授法

4.1 グアン式教授法

「旧満州」ではグアン式教授法が大いに認められていた。グアン式教授法とは 19 世紀後半にフランスの古典語教師グアンによって開発された教授法で、彼は心理学に理論的根拠を求めたため、言語習得における幼児の心理的側面を強調した。グアンは幼児の母国語習得過程への観察から、外国語教授の原理を導き出した。その中でもっとも重要な原理は「観念連合」と「心的具象化」である。この論理により、幼児は思考の順序で言葉を用いるから、教材は思考の順に配列しなければならないという原則を提出した。

4.2 山口喜一郎と「直接法」

1914 年、満鉄は山口喜一郎を招請し、日本語教授法講習会を開催した。山口は台湾でグアン式教授法の普及につとめ、その後、朝鮮でも直接法教授法の普及につとめていた⁷。また同年秋、山口の下で日本語教育に当たった同校教諭の鹿子生儀三郎を招請し、満鉄の日本語教育の指導に当たらせていた。

山口喜一郎は「真に日本語の言霊を感じ、日本の文化を知り日本精神を体することができるのである」とし、直接法を精神論と結び付けている⁸。

4.3 大出正篤と「速成式」教授法

「満州時期」においては、大出正篤が提唱した「速成式」教授法は代表的なものであった。大出は「日本語の世界的進出と教授法の研究」で、「速成式」教授法のことを次のように述べている。

この速成式教授法が発表されてから約五年、この標準日本語読本が発行されてから約三年、満州における成人教育には大抵これが採用されている。殊に、前記の満人日本語教師の養成には全満に亘り、この教授法と教材によって毎年数千名が養成され、諸学者が僅かに半年位の学習を経ただけで教授をしているものもあるという状況である。⁹

このように、この「速成式」教授法とその成果に対し、あまりにも強い自信をもって述べている。大出のこの教授法は山口喜一郎が推進した直接法に比べ、山口の方法は幼少年を対象として相当長い年月をかけて初めて会話ができるようになるのに対して、大出の方法は青壮年を対象に短期間に効果が収められるものだと主張した。この「速成式」教授法とは、直接法や文法・訳読法、あるいはオーディオリンガル法などの折衷法のようなもので、斬新で確かに成人を対象にする日本語教育には向いているところがあることは否めない。

しかし、この「速成式」教授法の開発は当時の日本軍部の命令によるものである。当時「満州」には適切な教科書がないため、ほとんどが台湾、朝鮮の教科書の丸写ししたものであり、その意図はなるべく早く中国人に日本語を習わせることにある。

4.4 松本亀次郎と「言文対照・漢訳対照」教授法

松本亀次郎は宏文学院¹⁰を出て、まず北京大学の前身である京師法制学堂で日本語を教える教諭として招聘され、1907年から1912年の間、北京で生活していた。その後日本へ帰っても日本語教育を続けていた。直接教えた留学生は二万人にものぼるといふ。中には魯迅、周恩来をはじめ、のちに中国の歴史に大きく影響を与えた青年たちもいた。関(1997)は、松本が編纂した、あるいは参画した教科書の特徴を以下のようにまとめている¹¹。

- ① 国語教師としての知見を活かしている。
- ② 留学生の日本語学習の目的と要望に応えることを第一義とする。
- ③ 中国人のための日本語教科書として、松本の中国語の素養を生かしている。
- ④ 対訳に留学生の協力を得、留学生の意見を取り入れている。
- ⑤ 宏文学院時代の同僚教師から、体系的文法記述の面で指導・影響を受ける。
- ⑥ 国家体制・思想に関する題材を取り上げない。

このように松本は、自分の日本語教育に対する信念を貫いてこそ、その教育効果もよく、教育功績も甚だしく称賛されたのだと思われる。

5 初級日本語教科書の特徴

表1にまとめた24冊の初級教科書はそれぞれ南満州部、在満部、奉天外と関東庁の四つの編集部によって編纂したもので、編纂主体の編纂指針や日本語教育理念が異なり、当然形式から内容までそれぞれ違うところがあることは言うまでもない。以下「旧満州」初級日本語教科書の特徴を形式と題材の二つの面から分析する。

5.1 形式面での特徴

第一、表記に関しては、「旧満州」初級日本語教科書は歴史仮名遣いが用いられ、片仮名、

平仮名や漢字を混用している。ほとんどの教科書は最初の何巻では片仮名ばかりで、徐々に漢字も平仮名も取り入れられるようになっていく。

第二、南満州部の『日本語読本』、『第二種 日本語読本』と在満部の『初等日本語読本』の巻一は全て絵のみの教材である。日本人の先生が全く日本語のわからない子供に対して日本語で授業をしても理解してもらえるように編纂している。また、これらの初級日本語教科書には、台湾や朝鮮の教科書を参考したものか、または書き写したものであるため、服装で判断すると挿絵には中国人の姿も日本人の姿も朝鮮人の姿も見られる。それに、絵画はほとんどが子供の遊び、学校生活、家庭生活等に関するもので、子供に親近感を持たせることを配慮している。

第三、表現上の特徴としては、擬音語、擬態語が多いことが挙げられる。例えば、南満洲部の「日本語読本」のなかには「ココココ」、「ピョンピョン」、「ゴオ」、「ギッコンバツタン」、「コロコロ」、「ピカッ」、「ゴロゴロ」などのような擬態語、擬声語が頻りに用いられている。

第四、初級日本語教科書のテキストは本文のみの教材で、文型や例文の説明がなく、ほとんどの教科書の最後に新字や単語のリストが付いている。南満州部と奉天外と関東庁が編纂したのものには練習がついていて、南満洲部の『日本語読本』と『第二種 日本語読本』それぞれには補充教材まである。

第五、初級教科書に出てきた人物名であるが、南満州部編纂の二種類の教材を比べてみると、『日本語読本』の中には、中国人の名前が全部で33回、日本人の名前が6回出ている。『第二種 日本語読本』には、中国人の名前が5回出て、日本人の名前が7回あった。『第二種 日本語読本』には日本人の名前が中国人の名前より出現回数が増えている。しかも、全体から見ると、中国人の名前は「王さん」、「楊さん」、「玉英」、「王福生」のような仮作人物がほとんどで、「秦の始皇帝」や「諸葛亮」のような歴史的人物もあるが、極少ない例である。一方、日本人の名前の出現頻度が多くなっている上に、さらに「第二種 日本語読本」では、「森蘭丸」、「織田信長」、「塙保己一」、「乃木大将」のような伝統文化から引用した歴史人物が多い。『第二種 日本語読本』が編纂されたのは1932年以降、つまり「満州国」の成立後に編纂したのであり、当時、日本語はすでに国語の一つとして押し付けられるようになり、一気に日本的なものを取り入れ、その結果、日本人の登場人物も増えたのではないかと考えられる。これに関して、中国人学生が使う教科書なのに、中国人の名前が少なくなっていることは、つまり中国人への配慮が次第に消え去り、このようにいわゆる「満州」向けの教科書の「独自性」がなくなり、国定読本と共通していく現象が認められてきている。これは、まさに教科書の「日本化」とも言えよう。

5.2 題材面での特徴

初級教材の内容を題材別に大きく四つに分類することができる。1生活、風習、風土、自然、地理。2伝統的文化、近代的文化。3国家、皇族。4言語、諺の四分類である。この四つの中では1の子供の生活に関する題材の教材が一番多い。例えば学校生活、子供の遊び、家庭生活など子供の身近のことを教科書に取り入れて、子供に親近感を持たせ、習いやすいようにという編纂者の考慮もあると考えられる。また、文化に関するものもたくさん取り入れられ、「清明節」、「三寒四温」、「爆竹」などの中国文化と「お祭り」、「乃木大将」などの日本の伝統的文化と近代的文化を子供に習わせ、より深く言葉を理解することを目指していると考えられよう。次節では教科書の内容分析を通して、2伝統的文化、近代的文化と3国家、皇族の内容もたくさん取り入れていることが分かった。これについて詳しく述べることにする。

5.3 教授方針の特徴

南満州部編纂の『日本語読本』と『第二種 日本語読本』は、発行と同時にそれぞれ参考書も刊行した。参考書ではこれらの教科書の教授法を示している。要するに、①話し方本位、②応用主義、③文型尊重がこの教科書の教授法方針であることを明示している。参考書によれば、「話し方本位」とは文字を離れて、口と耳による話し方に主力を注ぐことである。これについて、文部省の教育方法に関する方針は国語対策協議会において、「最も有効適切な日本語の教授は音声言語に俟つべきであり、随ってその教授法は直接法を採用すべきであること¹²⁾」と定められている。「応用主義」については、一つのことを教えたら、各種の手段によって、いろいろな形式に応用し、活用することが大切であることが書かれている。最後に「文型尊重」に関しては、思想発表には文の形があり、それを覚える上で、話し方を練習し、応用するべきと強調している。それから、これらの方針に向けて進むには四つの方法が提示されている。①直接教授、②問答、③発音矯正、④生徒の活動とのことである。これは山口の直接法に似ている教授法で、教授書では述べたように「文字を離れて、口と耳とによる話し方に主力を注ぐべき」と考えている。要するに、中国人の子供に最初から日本語の発音・語調、言い方に慣れさせようとするために用いられる方法である。参考書の最後にこれらの教授法の特徴を次のようにまとめている。括弧の内容は筆者が付けたものである。

- 盲でも語学は達者（話し方本位）
- 読書は備忘録(同上)
- 一つ教へたら三つに使はせよ(応用主義)
- 丸呑み込みでは融通はきかぬ(暗誦主義排斥)
- 香炉よりはその鋳型が大事だ(文型尊重)
- 家を建てるのに煉瓦がいるのだ(語句本位の教授排斥)
- 対訳は一を利して十を失ふ(対訳排斥)
- 答へ方よりは問ひ方(問答法)
- 優等生は教へなくても覚える(劣等生本位の教授)
- 優等な教師は劣等生を作らぬ(同上)

6 初級日本語教科書の内容分析

6.1 「言語」「文化」「国民」「国家」の結びつき

豊田(1964)が定義する国語とは「同一国家に属する国民の、祖先以来継承してきた民族語で、現にその国民によって語られている、国家的性格を持った言語」であり、国語と国家の結びつきを自明な理として述べている。川村(1994)は「日本国家、日本民族、日本語が三位一体であった時代」があったことを指摘し、「日本という国民国家社会は、「日本語」を強制するほかに、日本的な習慣、風習、文化に対する無言の、あるいは有言の同化や服従を強い」、支配者側は統治される側に日本語だけでなく、日本事情や日本文化も強制させるといふ。また、イ・ヨンスク(1996)が指摘しているように、この四つの要素の結びつきの思想は、近代国家を形成していく過程で、国語学者であった上田万年によって持ち込まれた思想である。「言語はそれを話す民族の世界像をつくる」といった言語観は、抽象的なレベルにおいてのみ「言語」と「思考」が結びつくとしていたにもかかわらず、上田は具体的な民族の精神生活や社会生活の真

髓が言語に刻み込まれていると捉え、「国語は日本人の精神的血液である」といった主張を取り上げている。ここでは、精神生活は国民一人一人の思考であり、社会生活はいわゆる生活様式や行動様式のことと理解できよう。思考であれ、行動様式であれ、いずれも文化の範疇に入ると考えられるのであろう。こうした論説は全部「言語」「文化」「国民」「国家」の結びつきを表明している。このような言語思想は特に異民族に対して日本語教育を施しているときに著しく顕然である。

また、このような言語思想に基づいた日本語教育と日本語教科書は、必ずこの四つの要素が含まれているわけである。従って、当時の日本語教科書はどのようにこれらの内容を取り入れているのか。またこれらの要素はどのような形で教科書に表れているのかはより一層興味深いことである。逆に考えれば、当時使われていた日本語教科書という一次史料をもとにして、その中に「言語」「文化」「国民」「国家」といった内容が見えてくるわけであり、さらに進んで当時の言語政策と言語イデオロギーを究明することもできよう。

6.2 教科書分析の手法

本研究はKlaus Krippendorff(1980=1989)の内容分析 (content analysis) の手法を参照した。Klaus Krippendorffによれば、内容分析とは、「データをもとにそこから（それが組み込まれた）文脈に関して再現可能で (replicable) かつ妥当な (valid) 推論を行うための一つの調査技法のことである」¹³。この手法は常に新聞記事、雑誌、歴史の一次史料、教科書などを分析対象とし、分析対象の素材にどのようなイデオロギーが介在しているかを明らかにできるとされている。

6.3 分析の手順

まず、日本語教科書の本文から「言語」、「文化」、「国民」、「国家」に関連する要素を抽出する。抽出されるそれぞれの素材を教科書の内容に相応してサンプリング単位として考察する。サンプリング単位は「言語」、「文化」、「国民」、「国家」に直接関連する単語或いはそれを意味する行為となる内容である。具体的には以下のように分類する。

「国家」：日本という国家の起源、祖先及び宗教というような教材。

(祖先・皇室・起源・国旗・満州・満州国・皇帝・国土・軍隊)

「国民」：国民素養としての性格を涵養するための教育内容。

(誠実・勤勉・孝道・友情・忠義・道徳・服従・報恩・模範・清潔・忍耐・儉約・根性)

「言語」：日本語そのものを教える内容。ここでは文法とか、発音のような外国語教育の中の一般的問題はさておき、植民地日本語教育と植民地言語政策に関係のある事項を考察範疇としている。

(国語・満語・東亜共通語・諺・文書・成語・手紙)

「文化」：文化とはとても漠然としている言葉であるが、本稿では植民地教科書に見る日本文化の定義をいわゆる当時の社会の成員が共有している行動様式や物質的側面を含めた生活様式と意味づける。

(生活慣習、習慣・生活様式・宗教・伝説・昔話・物産・地理・昔話・物語)

それから、抽出された素材をカテゴリー化する作業を行う。

A、「日満一体」という教育指針の基に、中国人を「皇民化」しようとする内容。

B、「日本精神」¹⁴を涵養する内容。修身的内容。

- C、実用的な内容。
- D、日本文化、日本的思考・行動様式を取り入れる内容。
- E、中国文化、中国的な思考・行動様式を取り入れる内容。
- F、中国風土・自然・地理・軍事について紹介する内容。
- G、日本風土・自然・地理・軍事について紹介する内容。

Aのカテゴリーに入るものは「国家・皇室・神話・祖先」のような教材である。このカテゴリーの内容はいわゆる日本の起源及び日本の皇室や祖先の優秀性を強調するもので、例えば2-b-5の第11課の「応神天皇」はそうである。Bはいわゆる日本精神を涵養するための内容で、修身的な教材である。具体的に言うと「孝道・友情・同情・清潔・衛生・公德・道徳・服従・報恩・模範・法律」などが含まれる。Cには「文書作成・作業内容・商業問答・職業、業界紹介」といった日本語そのものに関する内容である。この点については、特に満鉄は満鉄株式会社の経営範囲であるため、何よりもまず仕事のために日本語が分かる中国人を多く雇う必要があり、仕事の便宜上実用的な日本語を教える目的で取り入れた教材である。DとEには中日それぞれの「生活習慣・風習・生活様式・諺」などの内容である。FとGには「物産・地理・資源・軍隊」のような内容である。

ただし、例えば「病中の友に」という教材内容は友達が病気になって、病気見舞いの手紙を書く内容の教材であるが、これは友情と捉えられるし、また友達や知人が病気になる時に日本人は何をするかの一種の日本文化でもある。このように二重や三重の解釈ができる教材の問題に関しては、該当するすべての教材に追加することにしている。また、例えば「種痘」、「早起き」のような「思考・行動様式」と見なす内容は中国にも日本にも偏らないもので、本論が検討する問題に関係のない内容なので、考察に入れない。また、挿絵から明らかに上のカテゴリーに分類できる内容と判断できるものであれば、それも分析の素材に入れる。例えば2-b-2の第18課の「シンネン」の中に日本の旗が描かれているので、「国家」というカテゴリーに分類する。

6.4 抽出された素材のデータ整理

表1にまとめた24冊の教科書のテキストを確認し、その中から「言語」「文化」「国民」「国家」に関連する要素を抽出し、抽出されたものをA~Gのカテゴリーに合わせてその編数を計算する。その分析結果は以下のようにまとめた。

表3 分析対象の教科書

教科書名		出版社	出版年	課数	分析素材
初級教材一	1-a-1	南満州教育会教科書編集部	1924	(絵のみの教材)	0
	1-a-2	同上	1924	28	3
	1-a-3	同上	1925	28	6
	1-a-4	同上	1927	28	7
	1-a-5	同上	1926	25	5
	1-a-6	同上	1927	25	9

表4 分析結果

素材の分布							
A	B	C	D	E	F	G	
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	2	0	0	
0	0	0	3	3	0	0	
0	0	0	6	1	0	0	
0	0	0	1	2	2	0	
0	0	0	2	7	0	0	

	1-a-7	同上	1927	23	10
	1-a-8	同上	1927	23	13
合計	八卷	同上	1924～ 1927	210	53
初級教材一	1-b-1	同上	1933	(絵の みの教材)	0
	1-b-2	同上	1932	36	4
	1-b-3	同上	1933	31 (補 充教材 6課)	14
	1-b-4	同上	1933	27 (補 充教材 6)	17
合計	四卷	同上	1932～ 1933	94	35

0	0	1	3	3	3	0
0	0	2	3	2	6	0
0	0	3	1 9	2 0	1 1	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	2	2	0	0
0	1	0	3	7	3	0
0	3	0	1	9	3	1
0	4	0	6	1 8	6	1

表5 分析対象の教科書

表6 分析結果

教科書名		編集部	出版年	課数	分析素材
初級教材二	2-a-1	在満日本教育会教科書編集部	1939		0
	2-a-2	同上	1939	40	8
	2-a-3	同上	1939	31 補 充文 8 課	19
	2-a-4	同上	1940	27 補 充文 6 課	22
合計	四卷	同上	1939 ～ 1940	112	50
初級教	2-b-2	奉天外国語学校	1920	29	10
	2-b-5	同上	1922	26	15
	2-b-6	同上	1922	26	18

素材の分布						
A	B	C	D	E	F	G
0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	3	2	1	1
0	4	0	2	9	4	0
0	5	0	1	9	2	5
2	9	0	6	2 0	7	6
1	2	0	2	5	0	0
7	2	1	0	1	2	2
6	2	3	0	0	2	5

材二	2-b-7	同上	1922	31	19	5	1	3	1	2	3	4
	2-b-8	同上	1924	31	20	2	7	4	3	0	3	1
合計	四巻	同上	1922 ～ 1924	143	82	2	1	1	6	8	1	1
初級教材二	2-c-1 (第三学年用上巻)	関東庁教科書編纂委員会	1939	20	8	0	1	0	2	3	1	1
	2-c-2 (第四学年用上巻)	同上	1939	20	7	0	0	2	3	0	1	1
	2-c-3 (第四学年用下巻)	同上	1939	18	9	0	0	0	2	5	1	1
計	四巻	同上	1922 ～ 1924	58	24	0	1	2	7	8	3	3

上の表にまとめた抽出要素が含まれた教材の編数を全巻の割合から見ると以下の結果になる。

表7 抽出要素が含まれた教材の割合

教科書	課数	A	B	C	D	E	F	G
1-a-2	28	0.00%	0.00%	0.00%	3.57%	7.14%	0.00%	0.00%
1-a-3	28	0.00%	0.00%	0.00%	10.71%	10.71%	0.00%	0.00%
1-a-4	28	0.00%	0.00%	0.00%	21.43%	3.57%	0.00%	0.00%
1-a-5	25	0.00%	0.00%	0.00%	4.00%	8.00%	8.00%	0.00%
1-a-6	25	0.00%	0.00%	0.00%	8.00%	28.00%	0.00%	0.00%
1-a-7	23	0.00%	0.00%	4.35%	13.04%	13.04%	13.04%	0.00%
1-a-8	23	0.00%	0.00%	8.70%	13.04%	8.70%	26.09%	0.00%
総計	210	0.00%	0.00%	1.43%	9.05%	9.52%	5.24%	0.00%
1-b-2	36	0.00%	0.00%	0.00%	5.56%	5.56%	0.00%	0.00%
1-b-3	31	0.00%	3.23%	0.00%	9.68%	22.58%	9.68%	0.00%
1-b-4	27	0.00%	11.11%	0.00%	3.70%	33.33%	11.11%	3.70%
総計	94	0.00%	4.26%	0.00%	6.38%	19.15%	6.38%	1.06%
2-a-2	40	5.00%	0.00%	0.00%	7.50%	5.00%	2.50%	2.50%
2-a-3	31	0.00%	12.90%	0.00%	6.45%	29.03%	12.90%	0.00%
2-a-4	27	0.00%	18.52%	0.00%	3.70%	33.33%	7.41%	18.52%
総計	112	1.79%	8.04%	0.00%	5.36%	17.86%	6.25%	5.36%

2-b-2	29	3.45%	6.90%	0.00%	6.90%	17.24%	0.00%	0.00%
2-b-5	26	26.92%	7.69%	3.85%	0.00%	3.85%	7.69%	7.69%
2-b-6	26	23.08%	7.69%	11.54%	0.00%	0.00%	7.69%	19.23%
2-b-7	31	16.13%	3.23%	9.68%	3.23%	6.45%	9.68%	12.90%
2-b-8	31	6.45%	22.58%	12.90%	9.68%	0.00%	9.68%	3.23%
総計	143	14.69%	9.79%	7.69%	4.20%	5.59%	6.99%	8.39%
2-c-1	20	0.00%	5.00%	0.00%	10.00%	15.00%	5.00%	5.00%
2-c-2	20	0.00%	0.00%	10.00%	15.00%	0.00%	5.00%	5.00%
2-c-3	18	0.00%	0.00%	0.00%	11.11%	27.78%	5.56%	5.56%
総計	58	0.00%	1.72%	3.45%	12.07%	13.79%	5.17%	5.17%

6.5 分析結果

6.5.1 編集部別の教科書とその教育理念

(1) 南満州部と大出正篤の教育理念

表3の初級教材一は南満州部が編纂した「日本語読本」と「第二種 日本語読本」の二種類の教材である。この2つの教材は、編集部は同じであるが、編纂時間と巻数は全く違う。「第二種 日本語読本」の緒言に書かれているように、この教科書は「日本語教授時数ノ少ナイ初等学校用ノ教科書トシテ編纂シタモノデ、従来ノ初等日本語読本ヨリハ稍程度ヲ低クシテアル」。この二種類の教科書は学年が高くなるにつれて、四つの要素も多く取り入れられていることが分かった。

「日本語読本」と「第二種 日本語読本」とどちらもC、D、E、Fの要素が多く取り入れられているが、A、B、Gの要素はほとんどない。その理由を追及するには南満州部の成立から語らないといけない。第一次世界大戦の参戦によって、日本帝国主義が一気に膨大し、拡大した。日本の苛烈な植民地収奪は中国の反発運動、五・四運動を引き起こした。そこで、日本側は植民地統治政策の「改革」を余儀なくされ、適当な教科書の編纂も当面の急務となった。こうした背景の下で、もともと満鉄に設置した教科書編纂係によって、1921年関東庁と満鉄で教科書の合同編集について協議会が開かれたことにより、1922年に関東庁と満鉄合同の教科書編集部を南満洲教育会内に設置した。それまで関東庁と満鉄はそれぞれ異なる教科書を使い、教科書の合同編修も行われていなかったのは、やはり「同化主義」教育方針を取った関東庁と、中国の教育制度を踏襲する方針を取った満鉄との教育政策の違いによるものだと言えよう。例えば満鉄は修身、地理、歴史、算術などの教科書は中国発行の教科書を使用していた。南満洲教育会教科書編集部成立の当初は満鉄が資金を出していたものの、人員ほとんどが関東庁からの推薦だった。満鉄のほうでももちろん不満を漏らして、結局満鉄のほうの要求に応じて翌年から日本語教育の専門家である大出正篤（後編集部主事）、鹿子生儀三郎（奉天公学堂長）と飯河道雄（満鉄視学）の三人を加えることになった¹⁵。こうして、南満洲教育会教科書編集部は満鉄の教育方針を引き継いで、教科書編纂の方針としては「實際生活に適應したものを選択し、文章はなるべ

く平易な字句を用ひ¹⁶」るということを取り立てている。そのため、教科書には中国人児童の生活に近い内容が多くとり入れられた。

また、大出らの加入で、教科書編纂する際には、大出の速成式教授の理念も十分現れている。大出の速成式教授法は、学習者に予習用として対訳教科書を持たせるが、教室では翻訳に触れさせず、直接法による教室活動を基本としている。また授業中は問答と口頭発表に徹することで、教科書もそれに適応する内容を取り入れている。大出が教育の二大目標を会話重点主義と効果確保主義に置き、これらを達成するために直接式教授法、生活に即した学習法の二つの方針を掲げている¹⁷。表2の南満州部の教科書の内容からも分かるように、大出の具体的やり方はまず学習者の負担を考え、巻一は専ら表音式仮名遣いを採用している。取り上げられている地名、農作物なども全て「満州」と関係あるものである。日本文化や日本精神のような内容は、最初から取り入れられることはなく、学習者の生活背景を考慮したものになっている。巻二から徐々に日本事情に関するものが登場し、日本文化の紹介も重視するようになっていく。大出も日本語には日本精神が根強く存在することを否定していないことに関しては「新東亜語として各民族の日本語陶冶を行はねばならぬといふ特殊性を持ってゐる¹⁸」のように述べた。しかし、大出は日本語を日本精神と結び付けることについて、以下のように述べた。

日本語教授と日本精神や指導精神等を簡単に結びつけて『日本語教授によって日本精神を伝えるのだ』とか『指導理念の理解は日本語によるべきだ』とかいふ考へ方をする人があり、しかもそれを日本語の初歩程度から行はうとする人があり、それが如何に徒勞であったか、さうした行き方が日本語の學習それ自体をも如何に毒したかは、大陸における経験が既に証明してゐる。¹⁹

このように、大出は初等教育から純粋の直接法をもって日本語を教へても時間がかかり、しかもそれほど効果はなく、日本語を週に数時間という長い時間教へ続けたところで、日本精神を注入することなどできるはずもなく、日本語教育によって日本精神を伝えるべきだという考えがむしろ日本語学習に障害をもたらすことを強調した。そのため、大出が関与し編纂した教科書の初級段階では日本精神に関するものはほとんど出ていない。

(2) 奉天外国語学校と山口喜一郎の教育理念

表5で示したように、奉天外国語学校が編纂した『日本語読本』から抽出したAとBの割合はそれぞれ14.69%と9.79%を占め、五つの教科書で一番比率が高い。この点に関してはやはり教科書の編纂経緯から追求する。満鉄では当時清国の「奏定学堂章程」に沿って教育を行ったため、教科書もほとんど当時中国発行のものが使われていた²⁰。日本語教科書については適切なものがなく、満鉄自身で編集する必要があった。このため、1914年満鉄は地方課に教科書編纂係を設置し、日本語教科書を編纂し始めた。編纂した教科書は『公学堂日本語読本』というものであった。その後、編集者・書名は奉天外国語学校『日本語読本』と改称して発行された²¹。

こうしたまったく経験のない状態から編纂した教科書はほとんど朝鮮総督府編纂の『普通学校国語読本』の丸写しに近いものであった。竹中が奉天外国語学校の『日本語読本』と朝鮮総督府の『普通学校国語読本』を比較した結果、その採用率は88.9%にも達していることが分かった²²。しかし、朝鮮と「満州」とは全く違う存在であった。朝鮮はすでに日本の「領土」という前提で教科書を編纂したわけで、朝鮮人に対して教育勅語の主旨にもとづき、忠良な国民を育成するという方針の下で、「国民精神の涵養」が教育の目的となっていた。当然のこと朝鮮総督府編纂の『普通学校国語読本』には、天皇、皇室、神話或いは「日本精神」に関する教材が多く取り入れられている。このような教科書を丸写した奉天外国語学校の『日本語読本』

は、表1にまとめた五つの編集部の教科書の中で一番AとBの要素が多く含まれていることも普通に考えらる。例えば、2-b-2の第19課の「日の丸の旗」、2-b-5の第4課「日本武尊」、第11課の「応神天皇」、第22課の「仁徳天皇」などがみなそうである。これに関しては1937年に満州で出された文教部令「学校教育ニオケル日本語普及徹底ニスル件」では、第1項で「日語教師ハ日本語教授ニ際シ単ニ語学トシテ之ヲ取扱フコトナク日本語ヲ通ジ日本精神、風俗習慣ヲ体得セシメテ日滿一徳一心ノ真義ヲ発揚スルニ努ルコト」²³とされている。また、日本語普及関係者を一同に集め開催された文部省主催の会議・国語対策協議会では、文部大臣荒木貞夫が次のような挨拶を行った。

今ヤ我が国ハ八紘一字ノ大理想ニ基ヅキ、東亜新秩序ヨリ進ンデ世界平和招来ノ基礎ヲ樹テントスル時、コノ精神的血液が東亜諸民族ノ間ニ我が国ヲ通ジテ流レマヌナラバ、此ノ大事貫徹ニ相互協力ノ実ヲ挙ゲ得ルノデ此ノ目的達成ノ為ノ重要ナル施策タルコトハ言ヲ待タヌ所デアリマス。²⁴

要するに、日本語教育を通して、満州の中国人は日本文化を体得させることで、中国人を日本精神に馴染みさせ、最終的には「日滿一徳一心」になり、中国人を「日本化」させるといった日本側の真意が潜んでいるのである。つまり、「日本語」から「国語」が目指され、また「日本語」にも「日本精神」の内在が認識されているのである。

日本語教授法として、山口喜一郎の「直接法」は代表的なものであった。1914年満鉄は朝鮮から山口喜一郎を招請し、日本語教授法講習会を開催した。山口は台湾でグアン式教授法の普及につとめた、その後朝鮮でも「直接法」につとめていた。山口によれば、「直接法」は、単に学習者の「母語」を使わないということではない。この教授法には必ず備えるべき条件があり、技術を持った教師とそれに適した教材が必要であり、それを欠いた時、学習者をオウムのように扱い、山口自身が言う「対訳法で教授するより遥かに弊害の大きい」ものとなると述べた。山口にとっては「言語活動」がいわゆる心理的「同一化」の過程であるため、「翻訳」は排除されなければならない。従って、学習者が「日本語」そのもので思考することこそが「日本化」につながることである。

(3) 関東庁教科書編纂委員会の編纂理念

1905年「大連公学堂規則」が公布されて関東庁での日本語教科書の編纂が始まった。当初関東庁に勤めていた官吏は台湾総督府の出身者が多かった。例えば、初期の頃は後藤新平をはじめ、中村是公（民政長官）、関屋貞三郎（民政課長）、大内丑之助（庶務課長）等がいた²⁵。そのため、関東庁の日本語教育及び日本語教科書は台湾の経験を多く参照した。また、大連公学堂堂長浅井政次郎は台湾公学校の校長を務めた経験があったため、関東庁教科書編纂委員会が編纂した『初等日本語読本』は台湾総督府編纂『公学校用国民読本』から多く採用している。しかし、台湾での日本語教育はいわゆる国語教育で、あくまで関東州の教育とは違うもので、その中の「皇民化」又は「日本精神の涵養」に関する内容は削除されたのである。これは表8の結果からも見て取れる。AとBの内容はほとんど見られない。ただし、2-c-1第15課「満州」には満州の地図が書かれ、満州の地理、気候、港などを紹介している。2-c-2第8課「大連だより」に大連中心部の地図を書いて、大連の建物、人口、気候などの内容を取り入れた。これら内容はまるで「満州」を自分の「領土」のように日本人や日本側に向けて紹介しているものである。

(4) 在満日本教育会教科書編集部の編纂理念

1932年に「満州国」が成立し、国際法上はまだ認められていないが、日本側はそれを理由にし、「満州国」を「独立国」として満州地域を管轄している。同年、「関東州公学堂規則」が改正され、日本語の週配当時間数は週八時間から、第一学年六時間、第二学年六時間、第三学年七時間、第四学年八時間に短縮された。それから、1937年「満州国ニ於ケル治外法権ノ撤廃及ビ南満州鉄道付属地行政権ノ移譲ニ関スル日本国満州国条約」の締結に基づき、満鉄行政権が「満州国」に移譲された²⁶。しかし、行政権は移譲されたものの、教育行政は依然として関東局の管轄下にあった。同年、「公学校規則」の改正に伴い、教育行政の監督権が関東州長官に移管された。こうした経緯で、教科書の改訂を行った。在満日本教育会教科書編輯部『初等日本語読本』は南満州教育会教科書編輯部『第二種 日本語読本』の改訂版として編纂されたため、当然ながら内容の大半は『第二種 日本語読本』から採用したものである。竹中によれば、『初等日本語読本』は『第二種 日本語読本』からの採用したものは全部で85編、採用率は75.9%もあった²⁷。

しかし、ここで注目したいのは在満日本教育会教科書編輯部の『初等日本語読本』巻四の第8課『勤労奉仕』、第10課『防空演習』、第23課『広瀬中佐』の三編である。これは『第二種 日本語読本』の中に入らない教材で、採用率は75.9%もあったにもかかわらず、これらの内容が加えられるには意味があるように考えられる。『勤労奉仕』は日本精神を涵養する内容であり、『防空演習』や『広瀬中佐』は戦争に関する内容である。いずれも戦時下の生活を反映している内容である。これは1937年中日戦争が本格に始まり、意図的にこうした「国民精神の涵養」を趣旨としたものを取り入れ、「満州国」の中国人には思想的な統一を求めているのではないかと思われる。

6.5.2 教科書編纂方針としての「生活語」主義

全体としてはDとEの要素が一番多く抽出された。DとEには中日それぞれの「生活習慣・風習・行動様式」などの内容である。この部分は日本語教育として欠かせない部分とも言える。中国人には勉強しやすいように、中国式の「伝統文化」、「生活習慣」、「風習」などのようなものを取り入れることにより、子供に馴染みのある事を感じさせ、一層興味もわいてくることを目指している。このような文化に関する内容はまた日本人と交流を想定しながら取り入れたものとも言えよう。地元の風習に従い、また中国側の反発を和らぐためにもなる。これに関して釘本久春はこのように述べている。

文化の理解といふことは、単に文化財の理解といふことでは、十分ではない。文化の生ずる地盤としての民族生活を互いに理解するといふことがなければ、本当に文化を理解することもできぬでせう。それで互いに民族生活のそれぞれの風習なり生活なりをピンから錐までお互いに理解しなくちゃならない。かうした点からも、やはり生活語からしっかり入れていく、日本語普及といふ立場からいふと生活語できわめて普通の話ができるといふ事実を作って、さうして語感なり文化語吸収の基礎を築き、それからだんだん入っていく²⁸。

ここで釘本が文化の内容として民族の風習や生活様式を重視している点は、学校の恒例行事、季節の流れ、年中行事などの民間的な文化を題材とした教材の多さがよく証明している。この文化はもっと人々の行動、生活に近く、文化人類学における文化になる。この意味では文化は当時の社会の成員が共有している行動様式や物質的側面を含めた生活様式と意味づけることができる。「生活様式」に関してはそれぞれの社会に固有なもので、それなりの心理特性や普遍的性格がある。そもそもこれは教科書の記述で学習できることとは異なるし、学習するほ

うも心理的抵抗があるはずであろう。しかし、釘本はこの二つの異なることには唯一の接点を認めている。それは「生活語」という言葉なのである。これについては釘本が「日本の秩序・日本の文化感覚は日本語そのものとして最も具体的に自己を表現してゐる。従って、日本語の習得とは、それ自身日本精神の理解・体得を意味してゐるのであり、日本語普及は、異民族に対する文化工作の目的・本質を時々刻々に実現してゐるとも言へるのである。」²⁹と述べている。要するに、日本文化の学習はもちろん日本語をうまく理解できるためにもなるが、また全体的には中国人と日本人の交流を想定して、学習内容として取り入れた考慮もあるのだろうが、やはり「日本式思想様式」或いは「日本精神」への感化ということに中核的目的を見出している。日本のこの「生活化」主義教育理念は日本語を通じて中国の子供に感化させることによって形成される民族の文化的な共同性は結局川田順三が言った民族の「共属感覚」を持たせることを期待しているのと同じではないかと考えられる。

6.5.3 教授法と教科書内容における矛盾

一つの矛盾は、教授法と教育方針としては「話し方本位」という方法を取ったものの、教科書の内容は書き言葉に基づく歴史的仮名遣いを用いていることである。文部省の『文部省制定発音符号』には文字と発音符号との違いについてこのように述べている。「文字の用法には音との結合のみならず意義との結合の上に強固な伝統が存在してゐて、文字を使用する場合は必ずこの伝統によらなければならない」のに対して、発音符号は話し言葉の教授のための補助的手段だから「各人が各様の場合に、各様の種類の符号を作つて使用しても一向に差し支えない」と。ここでは、古い文字には伝統が存在していることを強調している。そのため、漢字や歴史仮名遣いを固く堅持するにはやはり歴史的仮名遣いのような伝統的な規範が「日本精神」の拠り所だと信じるからであると考えられよう。

もう一つの矛盾は、グアン式教授法と教科書内容との矛盾である。奉天外国語学校編纂の教科書はグアン式教授法を基に編纂したものである。前述したようにグアンは外国語教授の原理の中で最も重要な原理は「観念連合」と「心的具象化」の二つと考えている。中に「観念連合」は「幼児は思考の順序で言葉を用いるから、教材は思考の順に(連想しやすいように)配列しなければならない」という原則である。要するに、教材は思考による一連の連続動作やことで構成されなければならない。この原則から考えれば、『日本語読本』の配列には一つ矛盾が出てきた。例えば、2-b-5を例に見てみよう。その目次を次の表8にまとめた。

表8 2-b-5の目次

1、新学年	7、生物と無生物	13、琵琶湖	19、はがき
2、春が来た	8、少女の答	14、さいほうとせんたく	
3、満洲の地勢	9、織物	15、ハカリ	
4、日本武尊	10、道ブシン	16、象ノ重サヲハカッタ子供	
5、雲雀	11、応神天皇	17、胡瓜ノ花	
6、茶ト桑	12、コウモリ	18、東京	

上の表をグアン式教授法の原則で見ると、まず「1、新学年」は児童の学校生活の始まりで、その次の学校生活の順番から連想すれば「2、春が来た」もとても自然で連想しやすい内容

である。それから「3、満州の地勢」も子供の生活に深くかかわりがあり、このように教科書の内容はほとんど子供の生活や心身の発達に即したものであることがわかる。共通の児童生活取材し、生活暦に従って教材を配列している。しかし、このように考えれば、この一冊の教科書の教材にはただ第4課「日本武尊」と第11課「応神天皇」という内容だけがほかの教材とまったく関係なく、また児童の生活にもあまり関係のない内容で、これらの内容を取り入れるのは明らかにこの原則に違反している。これは編纂者が意図的に取り入れたことが歴然であると言える。この二課とも「日本天皇」に関する内容で、支配者側が満洲の中国人を「日本化」させる意図も明かになっている。

結論と今後の課題

本稿は「旧満州」日本語教科書の初級教材を分析するうえで、「旧満州」日本語教育の初級段階の実態を明らかにした。また、教科書の具体的内容分析の結果に基づいて、その編纂理念、教授法及び編纂者の編纂指針などを明示し、その背後にある言語政策、言語観といったイデオロギー面の問題も究明した。編纂理念に関しては、どの編纂部の教科書にも、常に「日本精神」を涵養する内容が取り入れられ、その理由を追及してみれば、やはり「日本語＝日本精神」という言語イデオロギーによる支配であると考えられる。また、「生活語」主義という概念で捉える教育理念は一般民衆を日本語教育によって「日本精神」へと感化することを狙っている。

本研究はあくまで「旧満州」における初級段階の日本語教科書だけを扱ったものである。これからは中級教材、高級教材、速成教材を考察することを通し、「旧満州」日本語教育の全貌を追及し、また日本人の言語イデオロギーに関する諸問題をさらに追求することは今後が課題である。

注

- ¹ 煩瑣を避けるため、「満鉄付属地」を「満鉄」と略する。
- ² 「満州」は旧字ではまた「満洲」とも書く。本稿では前者を使う。また、引用文献では原文に従う。
- ³ 関正昭(1997)『日本語教育史研究所説』スリーエーネットワーク、33頁。
- ⁴ 「新学制」の下での初等教育機関は、国民学校、国民優級学校のほか、国民学舎や国民義塾もあった。国民義塾は地方の個人によって設立され、国民学校の設置の補充になる。
- ⁵ 便宜的に、以下では「南満洲教育会教科書編集部」を「南満洲部」、「在満日本教育会教科書編集部」を「在満部」、「奉天外国語学校編集部」を「奉天外」、「関東庁教科書編纂委員会」を「関東庁委」、「南満洲鉄道株式会社教育研究所」を「南満鉄道所」、「関東局在満教務部教科書編集部」を「関東局部」、「満州国文教部編纂部」を「満文部」、「満州国民生部」を「満民部」と省略する。
- ⁶ 頁数には補充教材が含まれていない。
- ⁷ 満鉄教育研究所(1936)『満鉄教育便り』(11月号)57頁。
- ⁸ 山口喜一郎(1942)「直接法と対訳法(二)」(『日本語』2巻9月号)日本語教育振興会23頁。
- ⁹ 大出正篤(1940)「日本語の世界的進出と教授法の研究」『文学』第8巻第4号。
- ¹⁰ 1902年に設立された当時は「弘文学院」と書かれていたが、乾隆帝の諱が「弘曆」であることから「弘文」の文字を憚る留学生(主として旗人出身)が嫌ったので「宏文」に改められたという説がある。ここでは「宏文」に統一する。
- ¹¹ 関正昭(1997)『日本語教育史研究序説』143頁。
- ¹² 文部省図書局「国語対策協議会概況」(『文部時報』No. 661, 1939年七月。)

- ¹³ 三上俊治ほか訳(1989)『メッセージ分析の技法—「内容分析」への招待』21頁。
- ¹⁴ 安田敏朗によれば、「国語」には「国民精神」が、「日本語」には「日本精神」が内在すると認識されるようになっていった。「国語」には「国民精神」が宿るという認識は、植民地での「国語」教育の役割を強調する過程において為政者側から強く打ち出されていったものであった。一方の「日本精神」についても「日本語」教育の目的の一つとして認識されていた。しかしながら「日本精神なるものが近頃頻りに云為されてゐ」ながらも「日本精神といふもそれが果して何を意味するかは明かではない」とされていた(1997:87)。
また、川合によって、「日本精神」とは「単なる我が国民性でもなければ、単なる民族性を指して言ふものでもなくして、畏くも明治天皇の下し賜うた教育勅語に表れた御精神に他ならない」「忠君の道」であったと述べている(1935:8)。
- ¹⁵ 竹中憲一(2002)「満洲」における日本語教科書の変遷『『満洲』植民地日本語教科書集成』413頁。
- ¹⁶ 磯田一雄(2000)『在満日本人用教科書集成 第10巻 教育関係法規・解題』132頁。
- ¹⁷ 大出正篤(1943)「日本語速成教授法の研究概要」「満洲国」教育史研究会(監)『『満洲・満洲国』教育資料集成 第10巻 教育内容・方法2』209-255頁、エムティ出版。
- ¹⁸ 大出正篤(1943)日本語教室雑感『日本語』3(6)75-79。
- ¹⁹ 大出正篤(1942)「日本語の南進に就いて」『日本語』2(10)51頁。
- ²⁰ 満鉄総裁室地方部山残務整理委員会1943『満鉄付属地経営沿革全史』(上巻)619頁。
- ²¹ 竹中憲一(2002)「満洲」における日本語教科書の変遷『『満洲』植民地日本語教科書集成』404頁。
- ²² 同上。
- ²³ 高萩精玄(1940)「満洲国における日本語教授の現状」『コトバ』2(8)47-52。
- ²⁴ 荒木貞夫(1939)「文部省図書局国語対策協議会記録」1頁。
- ²⁵ 竹中憲一(2002)「満洲」における日本語教科書の変遷『『満洲』植民地日本語教科書集成』411頁。
- ²⁶ 満鉄総裁室地方部残務整理委員会(1939)『満鉄付属地経営沿革全史』上巻619頁。
- ²⁷ 竹中憲一2002「満洲」における日本語教科書の変遷『『満洲』植民地日本語教科書集成』436頁。
- ²⁸ 座談会「日本語と日本文化」『日本語』1942年7月号。なお、「生活語」という概念については『生活体験による本稿の話方教育』(京城漢洞効率尋常小学校、1939年、非売品)で「生活語に重点を置く」と述べられていることが注目される。
- ²⁹ 釘本久春(1944)『戦争と日本語』龍文書局91頁。

参考文献

- 川合貞一(1935)「日本精神と社会の本質構造との関係に関する研究所説」『国民精神文化研究』第2年第7冊
- 興水寶(1944)『言語哲学総説』国語文化研究所
- 豊田国夫(1964)『民族と言語の問題』錦正社
- Klaus Krippendorff (1980) content Analysis:An Introduction to Methodology. BeverlyHills:sage Publication, Inc. (=1989, 三上俊治ほか訳、『メッセージ分析の技法—「内容分析」への招待』、勁草書房)川村奏(1994)『海を渡った日本語——植民地の「国語」の時間』青土社
- イ・ヨンスク(1996)『「国語」という思想——近代日本の言語認識』岩波書店
- 安田敏朗(1997)「国語」・「日本語」・「東亜共通語」—帝国日本の言語編制・試論』『人文学報』

第 80 号

竹中憲一(2002)『「満州」植民地日本語教科書集成』緑陰書房